広報あいかわ

毎月2回10日・25日発行
発行所
秋田県北秋田郡
合川町役場
編集責任者
広報係　杉渕佐一郎
（合川町役場総務課
TEL合川4番）
（1回発行部数2,450）

青年はこう考える

成人式のアンケートから

ことしの成人のは寒中にはめずらしく雨降りであつたが、暖いせいか参列した成人は昨年をオーバーする151名に達した。公民館では例年のとおりこれらの青年諸君に用紙を配布してアンケートをこころみた。その結果かならずしも現代の青年が何を考え、何を欲しているかを判断するには早計かも知れないが、公民館の福岡主事から集計結果の資料をいただいたのでみなさんに紹介することにしよう。

第一問『あなたは新たに得た選挙権の行使についてどの政党を支持しますか』

◇自由民主党　三一
◇社会党　五五
◇共産党　三
◇信頼する政党なし　一六
◇わからない　三二

「わからない」の内訳は男六名、女二六名で率直すぎる表明と思われるが「信頼する政党なし」の男九名女七名のきびしい批判は政党不信ということになるのではないだろうか。

また自民、社会両党に対する男女別の支持者をみると

	自民	社会
男	一四	三七
女	一七	一八

で男子六九名の過半数が社会党支持を表明していることが注目される。これをさらに地区別にみると

	自民	社会
東	一五	八
西	一	九
南	一三	二四
北	二	一四

というわけで、とくに南北の両地区は社会党支持者が圧倒的のようである。

第二問『あなたの生活をよりよきものにするためあなたはどんなことを学習したいと思いますか』これには次のように七つの項目をあげて○印をつけてもらつた。

	男	女
国際問題	一四	—
国内政治	八	九
町政や郷土	二一	二九
農業技術	二〇	一〇
哲学宗教	三	一
文学詩歌	二	九
保健衛生	一	九

なお記入のないものが一名あつた。「町政や郷土のこと」を知りたいとする慾求が三七%であるが「農業技術」を学びたいとする三〇名ほどの強いものかどうか……。この年輩の青年諸君の学習意慾をかりたてているものはこの七項目以外にあるような気もする。

第三問『新生活運動として合川町ではどんなことを重点的にとりあげたらよいと思いますか』

時間励行	二二
迷信の打破	七
台所改善	九
休日の設定	七
食生活の改善	一八
営農改善	一九
公衆道徳の向上	一五
冠婚葬祭の簡素化	一八
家計簿記帳の励行	八
環境衛生の改善	八

以上の十項目をあげておいたのだが記入のないのが五名いた。時間の励行、冠婚葬祭の簡素化は男女同数で営農改善（一二）台所改善（七）は男子の方に多かつた。女子で多かつたのは迷信の打破（六）家計簿記帳の励行（五）食生活改善（一二）環境衛生の改善（六）などであつた。

時間励行が全体の二二%という低調?さで止つたのは前年のアンケートで四〇名もあつたことに比較してみると、時間が励行されてきていると見てもよいのではあるまいか。

また営農改善をあげた一九名のうち前項の質問「学習したいもの」の中の農業技術と一致したものは八名よりなかつたが、これにはどういう意味が含まれているのか不可解でもある。

台所改善に男子が女子より以上に熱意を有していることや冠婚葬祭の簡素化に男女とも大きな関心を示していることなどもうかがわれた。

第四問『あなたが結婚するとき、次にあげた項目の中で是非実行したいと思うものは?』

	男	女
公民館結婚	一二	一二
一夜祝儀	一四	二九
神式結婚	三	—
新婚旅行	三六	二三
里帰り	—	一
一切親まかせ	—	一

設問がまずかつたのか記入なしが七名もあつた。

新婚旅行をと答えたものが圧倒的で全体の四三%を示している。昨年は七七%の青年が新婚旅行賛成であつたのに比較すると大分減つているが、今年の諸君は財政面での認識を深めているのかも知れない。

一夜祝儀の三一%、女子が男子の倍以上賛成しているのは酒宴の長続きと手伝人の労力の関係を示しているようで面白い。

公民館式結婚の一七%、壮重で花やかで印象的な結婚式は公民館としても大いに考えてやらなければならないことであろう。

里帰りと一切親まかせをとりあげたものがず一名ついたのはこのようなしきたりをでつちあげているのは当の本人ではなく周囲の人たちにちがいないと考えるときはいささかさびしいような気もする。

第五問『あなたは趣味、娯楽、余技としてどんなことを好みますか?』

映画鑑賞	四八
演劇出演	四
民謡	二
歌謡曲	一六
器具演奏	二
踊、ダンス	一八
写真	六
相撲	二
スポーツ	二〇
文学詩歌創作	四
読書	一〇
飼育栽培	二

以上十二項目について答えてもらつたのであるが、だいたい現代の青年諸君の好みにあつたものから順位がつけられそうであるとだけ述べて、くどくどしい説明は必要あるまいと考える。

進む直線道路工事

―橋が出来れば完成―

わが町の〝中央幹線道路〟とでもいうべき直線道路工事（李岱～合川駅前間）第三期分は去る十二月上旬着工以来秋田土建KKの手で三月末日の竣工を目ざして着々と進められている。

いま進められている工事は役場附近であるがこの延長五八八米、巾員七米で三月末日が竣工期限となつている。

また第四期工事は最難関と目される橋梁工事が新年度に着手され、予算千数百万円を集中的に投入し単年度完成を目ざしている。

【写真＝着々進む直線道路工事】

三十三年度予算編成方針を指示

＝査定は二月五日ごろから＝

【総務課】

町総務課ではこのほど町各課（関係委員会）に対して三十三年度予算編成に関する資料の提出を求めたが今年は財政再建計画の第三年目でもあり、三十二年以上に財政事情が圧迫されるものとみられるので特に次の事項に留意するよう要望している。

また三十三年度予算の第一次査定（総務課長）は二月五日から第二次査定（助役）は同十五日から最終査定（町長）は同二十日から行われる見込となつている。

◇三十三年度予算編成の基本方針（留意事項）

一、政府の地方財政画定の基本方針並びに県の予算編成方針指示及び本町三十二年度財政事情等を考慮し絶対に町財政に赤字を招来することのないようにすること。

二、諸物価の高騰及び人件費の増大等による三十三年度一般経常費の増嵩が予想されるが、なおいつそう抑制の措置が必至となるので予算の編成にあたつては経費の高率的な運用に意を用い、旧来の惰性に捉われず全くあたらしい観念、感覚をもつて作成すること。

三、年度開始後における財政事情の変革や不慮の災害発生等の場合の財政構想の組替は財源の見透し及び財政再建計画変更承認後においてはじめて措置されるものであり、予算編成にあたつては一般的な年間の見透しを確実に把握して弾力性をもつて執行する立前をとりあくまでも確定通年予算とするよう、いやしくも年度途中における追加更正を予期するという安易な観念は一掃すること。

四、経費の内容について国県補助、起債、寄附金等の他力財源を必要とするものについては事前に出来得る限り関係筋を調査して確実なるもののみの計上にとどめ、将来才入欠陥の生じないように措置すること。

△△△森林組合だより△△△

◇増資と新加入

組合では、総代会の議決に基いて目下増資運動中で既に増資された方もありますが未だ増資されていない方は一日も早く増資に御協力下さい。また昨今新加入の申込も相当数あり、組合員も増加しておりますが、町内には相当の森林を有しながら未加入の方の多数おられるようですから、これらの方々の御加入も歓迎いたします。

なお出資金は一口金五百円です。

◇伐採届と伐採許可申請

森林の立木の使用又は収益を得ようとする者はその森林によつてそれぞれ森林法の規定に基づく届出または申請をしなければなりませんが、無届、無許可で伐採を行うと法による罰則の適用を受けることになりますので、伐採期日の六十日前に組合に御連絡下さい。

「伐採届」は樹令が杉五十年、松四十五年以上のもの及び広葉樹（薪炭林）の場合で随時受付けますが「伐採許可申請」は樹令が杉五十年、松四十五年以下のもの（間伐、皆伐以外の伐採皆伐）で申請期は二月、六月、九月、十二月の四期となつています。

◇三十三年度補助造林の計画

このことについては、さきに広報十一月号を通じてみなさんに連絡済で、既に申込期日を経過しておりますが、未提出の方の分については関係当局の諒解を得ましたので、とくに春季造林を実施される方は至急申し込み願います。

みんなで聞きましょう

＝政府と県のラジオ番組＝

現在総理府では国民のみなさんにいろいろと国の行政施策の周知を図るために主要民間放送を通じて広報番組を設けています。

またこれとは別個に県でも毎月定期的にNHKとRTB（ラジオ東北）から今月の県庁だよりという広報番組を放送しています

広報番組のあらましは次のとおりです。

【政　府】▽官庁にきく＝日本短波放送（毎週月曜12時20分より10分間。水，金曜日12時15分より10分）

▽政府の窓＝ラジオ東北（毎週月曜21時30分～22時まで）

【2月のラジオ県庁便り】

（ラジオ東北＝毎週火曜及び金曜朝7時30分から。NHK＝毎週水曜朝7時15分から）

◇

11日（火）TR・技能を身につける若人たち（現地ルポ）
12日（水）NHK・県産地の集団化――刄物の町（現地ルポ）
14日（金）TR・生れ変る八郎潟（録音構成）
18日（火）TR・第一線で活躍する人たち（現地ルポ）
19日（水）NHK・売春防止の行方（録音構成）
21日（金）TR・養護学級（録音構成）
25日（火）TR・時の問題（小畑知事）
26日（水）NHK・時の問題（小畑知事）
28日（金）TR・火事は年中行事か（座談会）

一月のメモから

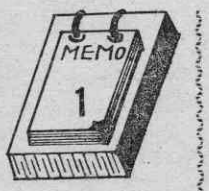

6日　森林組合協議会
9日　定例協議会（経済課関係）
10日　農業委員会
11日　選挙管理委員会
防風林協議会
13日　国民金融公庫より調査員来町
15日　成人式（東中学校）
三役、課長会議
16日　議会全員協議会
18日　町体育協会設立準備委員会
20日　新町建設審議会
21日　民生委員会
世帯更生調査委員会
23日　町職員採用試験打合会
24日　新町建設審議会第一分科委員会
27日　同第三分科委員会
28日　集約酪農建設委員会
常任委員会
納税貯蓄組合結成懇談会（下杉部落）
金田助役土木関係の用務により上京
関の沢ため池欠壊
30日　国有林払下げ関係打合せのため七座営林署より阿部庶務課長来町
31日　集約酪農建設委員会

町辞令

雇　伊藤敏子（民生課）
経済課勤務を命ずる
（十二月九日付）

雇　増田啓一（保険課）
願いにより本職を免ずる
（一月七日付）

主事　畠山宇之助（民生課）
保険課勤務を命ずる
（一月十五日付）

助役　金田英知
合川町職員採用試験委員長を命ずる

収入役　関　源吉
教育長　斎藤憲一郎
総務課長　木村士郎
合川町職員採用試験委員を命ずる

総務課員　杉渕佐一郎
同　佐藤陽三
合川町職員採用試験委員補助員を命ずる
（以上一月二十日付）

関の沢＝三木田＝堤防欠壊

田地60町歩　植付不能のおそれ

【写真はおし流された田地】

去る二十八日早朝南地区三木田地内にある〝関の沢ため池〟（水面積約四町歩）の提防が突然欠壊し、全力をあげて復旧を急いでも春の植付期までに間に合うかどうかと関係者を心配させている。

決壊した提防は高さ九メートル、長さ六十メートルのコンクリート作りの一部で、旧取水孔が腐朽していたのが原因とみられているが満水状態の水が附近の田地に押し流され、約一町五反歩が完全に土砂で埋まつた。

町では早速北秋田土地改良事務所に報告するとともに係官の来町を求め復旧対策を講ずることになつたが春までに復旧したとしてもため池に水が入るのがおくれてたんぼの灌水が間に合わず、同ため池に依存している三木田、摩当両部落の田地約六十町歩が植付不能になるのではないかと地元農民に深刻な不安を与えている。

関の沢ため池の築造は古く、しばしば水害に見舞われ、去る二十七年の水害でも被害をうけ約二百八十万円で復旧したばかりであるが、今回の被害額も六百万円（土地改良事務所調査）は下るまいと見られている。

またこの事故で昨年竣工したばかりの町道摩当沢線も橋梁一カ所のほか道路が約十五メートル流失した。

新入生は二九一名

＝昨年より二三名の減＝

町教育委員会ではこのほど今年四月に町内各小学校へ入学する児童をもつ保護者へ入学通知書を発送したがその総数は二百九十一名（男一四三女一四八）で昨年にくらべて二十三名の減少となつている。

なお今年学級増となるのは北小学校、南小学校の各一学級で他の二校は昨年並の予定である。

各小学校別の男女別入学児童数は次のとおり

	男	女	計
◇東小学校	四五（五一）	四二（五三）	八七（一〇四）
◇西小学校	四〇（三九）	四〇（四二）	八〇（八一）
◇南小学校	二六（三四）	三七（三四）	六三（六八）
◇北小学校	三二（三三）	二九（二八）	六一（六一）
◇合計	一四三（一五七）	一四八（一五七）	二九一（三一四）

明年度入学児童の保護者の方々へお知らせ

今春四月町内各小学校に入学する児童の入学期日及び入学すべき学校の指定通知書はさきごろ各小学校を経由して各保護者宛に発送いたしましたので御査収下さい。なお調査洩れあるいは転出入その他の事由によつて、通知書の届かぬ方もあるかと存じますが、その場合は各小学校または当委員会事務局まで申し出て下さい。

四月に小学校へ入学すべき児童は昭和26年2月4日より同27年4月1日までに出生の者となつております。また新入児童の身体検査は2月中旬頃から実施の予定でありますが確定次第通知を差上げることになつおります。

【合川町教育委員会】

昨年より若干減る

中にはふえた局もあるが

今年の年賀状

年賀郵便の特別取扱いは昨年十二月十五日から今年一月十日まで各郵便局で行われたが、係ではこのほど本町にある四つの郵便局にその取扱状況（年賀状、年賀電報）を聞いてみた。

年賀郵便を取扱つた合川及び下大野の両局についてみると総体的には「神武以来の好景気」といわれた昨年より若干減少（引受八千二十九通、配達千四百十二通）しているが、局別に見た場合は合川局が昨年に比し引受通数で三割近く減少し、配達数でも二割六分近い減少で、逆に下大野局が昨年比引受二割五分弱、配達約三割五分と増加している珍現象もみられる。

「役場が区内になつたのでこういうように増加したのかも知れません……」とは下大野局のH事務官のじようだんだが、役場が下大野の区内になつたところで配達になるのは三百通ぐらいで知れた話。

「どうしてこんなに多くなつたのか不思議だ……」というところらしい。

また近年大いに利用されている〝年賀電報〟についてみると電々公社の宣伝もあまり効を奏さぬらしく町内四局合せて発信四十五通（昨年五十一通）着信九十六通（昨年と同じ）となつている。

各局別の取扱状況は次の通り

◇年賀郵便

	引受	配達
【合川郵便局】	四六、〇九七（六四、九九〇）	五一、五八二（六九、七九四）
【下大野郵便局】	五六、六〇六（四五、七四二）	六三、七六五（四六、九六五）
合計	一〇二、七〇三（一一〇、七三二）	一一五、三四七（一一六、七五九）

◇年賀電報

	発信	着信
【合川局】	一三（二二）	二六（三七）
【下大野局】	一二（一五）	一六（二三）
【上大野局】	五（四）	二九（二〇）
【下小阿仁局】	一五（一〇）	二五（一六）
合計	四五（五一）	九六（九六）

（注）カッコ内は昨年の取扱数を示す

今月の農作業

【稲　作】

◇堆肥には必らず覆いをいたしましよう

たんぼや畑に堆肥を運んでから覆いをしないと堆肥の品質は非常に悪くなり、特に加里成分は三分の一以下になります。またその他の有効成分もなくなるものですから充分に気をつけなければなりません。

堆肥に覆いをしないで品質を悪くすると、たんぼなどでは稲の初期生育（田植後の稲の生育）が悪くなり有効分けつも不足になつて収量も減ることになります。

とくに、重粘土のところや泥炭、黒泥土のところではその傾向が著しいから注意必要です。

◇耕土培養をいたしましよう

年の始めから地力の増進を考えておかないと、秋になつてから「やつておけば良かつた……」と思つても後のまつりで追い付くものではありません。

耕土の培養でよいのは客土と褐鉄鉱の容入です。反当二～三千貫、沈泥土で反当五百～千貫、褐鉄鉱は反当千二百貫程度が必要です秋落ちで困つている泥炭土黒泥土、砂土、漏水地などでは是非計画するようにしたいものです。

◇施肥設計は入念に

施肥の基本は堆肥であることを忘れてはなりません。金肥を田畑に用いるのは地力が出て来るまでの「つなぎ肥料」であると考えて下さい。施肥設計にあたつては次のことがらを十分に考えてみるようにいたしましよう。

（1）土壌の種類に応じて肥料の種類を考えること（例）秋落ち水田には無硫酸根肥料（尿、熔成燐肥等）を選ぶこと。

（2）肥料の三要素は均衡のとれるような施肥設計を行うこと。（例）窒素成分を百とすると燐酸は八十～八十五％加里は九十～百二十％になるようにすること。

〔注〕成分と貫数とをはきちがえている人がありますが、例えば硫安の成分表を見ると窒素成分二十一％とありますこれは硫安一俵十貫の中に二貫百匁の窒素成分が含まれているということを示しているのでありますす。

慶弔だより

出生（自昭三三、一、一～三一）（二〇）

工藤裕美子、三吉孫、上杉
松橋勝美、軍治孫、道城
佐藤由美子、米治孫、川井
関久美子、喜衛蔵孫、上杉
佐藤ミキ子、徳松四女、川井
村形孝也、由雄二男、川井
小野ツヤ子、里治孫、上杉
吉田京子、久三郎孫、川井
吉田ひとみ、長治郎孫、同
佐藤優子、正二二女、同
成田由美子、末吉孫、李岱
兜森美代子、三郎二女、美栄
松橋金一、直吉孫、道城
藤本るり子孫兵衛二女川井
三浦静香、一二孫、三木田
福田武良、武治孫、同
岸田真理子、孝一孫、鎌沢
土濃塚誠一健三郎長男芹沢
楼田祐悦、新悦長男、東根田
福田武美、与八郎孫、鎌沢

死亡（八）

伊藤ツヤ、留治姉、杉山田
杉渕末吉、新一郎父、増沢
佐藤ミキ子、徳松四女、川井
成田為治、三治郎二男、李岱
梅田竹雄、長助孫、羽根山
小林シエ、三蔵兄妻、道城
北林多美栄、幸子母、上杉
小笠原和吉、本人、増沢

（おことわり）〝副業メモ〟有利な桐の栽培（第三回）は紙面の都合で本号は休載しました。（係）

あとがき

十二月に入つても雪が少なかつたので「今年はあまり雪に悩まされずに済むかな？」と思つていたがやはり雪が降つた。東北と雪は切りはなせぬものらしい。でも暦の上では「立春」が過ぎもう春である。

◇

みなさんの〝広報あいかわ〟も生れて四才の春をむかえ益々可愛がつていただきたいと存じます。御希望や御意見など編集子あてにどしどしお寄せいただければ幸いです。

◇

南小学校の福岡栄先生から「広報俳壇あるいは歌壇を設けては如何……」とお話しありましたが、今後はつとめてとりあげていきたいと思いますのでよろしく御協力をお願いしたいと考えております。

◇

冬から春へ……気候の変り目です。町民各位の御健勝を祈りつつ編集のペンを擱きます。

二、五　＝S＝

合川町職員採用試験公告

左のとおり当町職員の採用適格者選考試験を行いますからお知らせします。

記

一、試験の対象となる職員の職

	用務員	事務吏員
範囲	昭和三十三年度において欠員となつた場合の補充員	同上
職務概要	役場及び町内小中学校の用務員	町一般行政事務員雇又は書記となる
給与	初任給四千～五千円本採用の場合は各種手当を支給	五千円以上、以下同上

二、受験できる者

この試験は1、受験資格を有し、且つ2の欠格事項のいずれにも該当しない者であれば受験できます。

1、受験資格

	用務員	事務吏員
住所	合川町に住居を有し、役場、支所各解何ずれにも通勤可能の者	同上
学歴	中学校卒業以上及び本年三月卒業見込のもの	高等学校以上卒業者及び本年三月卒業見込の者又はこれと同等以上の学力あると認められる者及び職歴によつて町長の認めたもの
年令	制限なし	満三十才未満
性別	男女の別を問わない	同上

2、欠格事項

（1）禁治産者及び準禁治産者

（2）禁固以上の刑に処せられ、その執行を終るまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者。

（3）本町において懲戒免職の処分をうけ、当該処分の日から二年を経過しない者。

（4）日本国憲法施行の日以後において日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し又はこれに加入した者。

三、試験の区分及び方法

イ、筆記試験　公務員として必要な一般知能及び教養について行います。

ロ、口頭試験　主として人物についての面接による試験を行います。

四、試験の日時、場所及び発表

日　時　昭和三十三年二月二十八日
場　所　申込の際通知する
発　表　結果発表（適格者）昭和三十三年三月上旬（役場掲示板及び町広報紙上並びに本人に通知する）

五、受験手続

（1）申込用紙請求先

申込用紙は当町役場総務課で交付します。申込用紙を郵便で請求する際は八円切手をはつたあて先明記の返信用封筒を必ず同封して下さい。

（2）申込先及び申込手続

イ、申込用紙一部に必要な事項を記入し当町役場に提出の上、受験票を受領して下さい。

ロ、申込書郵送の際は八円切手をはつたあて先明記の返信用封筒を必ず同封して下さい。

（3）受付期間

昭和三十三年一月三十日から昭和三十三年二月二十日まで、郵送の際は二月二十一日までの着信に限り受付ます。